

令和5年度 草津市「学生ボランティア」募集要項

草津市教育委員会

草津市教育委員会では、市立小学校・中学校の教育活動を支援していただく「学生ボランティア」を募集しています。

将来教員を目指している、または、子どもが好きで、子どもと活動する楽しさを経験したいと思っている、草津市内はもちろん近隣に在住の大学生の皆さんは、是非ご応募ください。

1. 登録期間

登録期間は令和5年4月1日より令和6年3月31日までの1年間。ただし、年度途中で登録された方は、当該年度末までを登録期間とします。

2. 登録

「学生ボランティア」を希望する方は、草津市学生ボランティア登録カードに、希望する活動内容等を記入の上、学校教育課（草津市役所6階 土・日曜日・祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）に直接お越しいただくか、郵送ください。学校教育課あてに（gakkyo@city.kusatsu.lg.jp）メールで送付していただいても結構です。

ご登録いただいた方が必ず活動できるというわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

また、登録内容に変更があった場合、申し出により変更や取り消すことができます。

3. 登録に必要な書類

草津市学生ボランティア登録カード（ホームページよりダウンロードできます。）

★毎年、新しいものを提出してください。

4. 学校の打ち合わせの際に提出する書類

個人番号届出書兼振込先口座届出書（ホームページよりダウンロードできます。）

★毎年、新しいものを提出してください。

5. 活動場所

草津市立小学校・中学校

6. 活動時間

1回 4時間程度（詳細は、活動校と相談していただきます。）

7. 活動内容

- (ア) 各教科等に関する指導の補助
- (イ) 部活動に関する指導の補助
- (ウ) 教育相談や生徒指導、保健指導など児童生徒へのきめ細かな指導の補助
- (エ) 特別な支援を要する児童生徒に係る指導の補助
- (オ) 放課後等に児童生徒を対象に実施する事業の補助
- (カ) 学校行事に関する指導の補助
- (キ) 学校の環境整備等に係る支援
- (ク) 学校の安全等に係る支援
- (ケ) その他教育委員会が認めるもの

8. 活動にあたっての留意事項

- ・学校教育の向上に貢献するため、意欲的に活動すること
 - ・活動により知り得た個人情報を秘守するほか、不当な目的に使用しないこと
 - ・活動に当たっては、服装・言葉遣い・態度について留意した規律ある行動をとり、学校の信用を損なわないようにすること
 - ・その他活動校や教育委員会の指示に従うこと
 - ・ボランティアの内容が希望に合えば、草津市内のどの学校でも活動すること
- ※ボランティアをすることにより、大学等の単位が取得できるものは、学生ボランティアとして認めません。

ご案内

教員を目指すあなたにお得な情報がいっぱいです。
一緒に学びませんか？



「教員になろう」という志のある方は、草津市の教員の熱意溢れる教育実践に直接触れ、教員として求められる資質や実践的指導力に磨きをかける場として、次の研修に参加することができます。

指導主事による

ミニ教師塾（年数回）

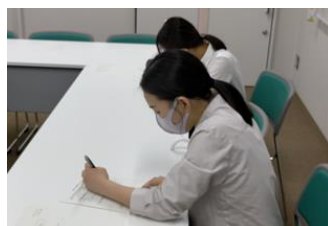
教師として求められる資質や実践的指導力について学べます。



草津市教育研究所の研修講座

（希望講座の定員に空きがあれば参加可）

現職の先生方と一緒に学べます。



草津市立小中学校の研究発表会や授業研究会

先進的な研究に取り組みされている学校の授業を参観できます。

令和5年度は、ミニ教師塾を2回程度実施予定ですので、ぜひ御参加ください。